

令和7年神奈川県議会第1回定例会 防災警察常任委員会

令和7年3月18日

意見発表

◆西村くにこ委員

私は、公明党神奈川県議会議員団を代表し、本委員会に付託された諸議案に対し、意見発表を行わせていただきます。

まず、くらし安全防災局、令和7年度当初予算に関連して申し上げます。

昨年12月の代表質問では、能登半島地震でクローズアップされた孤立地域の問題について取り上げ、従来の農村、漁村といった条件にとらわれない調査の必要性を指摘しておりましたので、孤立化対策と備蓄資機材整備事業として、災害時に孤立の可能性がある地域の調査費が当初予算案に計上されたことを評価するものです。本県は、自然に恵まれ、都市機能も発達をしているという多種多様な特性を有する県です。しかし、その特性ゆえに、一たび大規模な災害が発災すると、孤立の様相も様々になると考えられます。来年度実施をする調査では、この多様な孤立リスクをしっかりと捉え、孤立地域対策の強化を図られますよう要望します。

次に、かながわ性犯罪・性暴力被害者ワンストップ支援センター「かならいん」に関連して申し上げます。

当初予算案には、性犯罪・性暴力被害ワンストップ支援推進費として、昨年9月の本委員会での質疑で求めていたかながわ性被害相談LINEの相談日の拡充が早速盛り込まれており、高く評価します。しかし、被害者への対応は、一刻も早いに越したことはありません。より一層の拡充を求めておきます。また、SANEの拡充など性犯罪に関わる担当者の充足も求めておりましたが、経験豊富な民間団体を活用し、付添い支援の体制を強化する取組が計上されました。これは、被害者への直接的なサポートになると同時に、県職員がさらなる体制強化や支援の拡充のために時間を費やすことができることからも、画期的な取組であると思います。丁寧に実施されますよう要望します。あわせて、求めていた、子供のときから自身の身を守るために情報や知識、スキルを習得する取組については、子供たちへのリーフレットの配付や教職員の研修が上げられていました。こちらも着実に進めていただきたいと思います。

さて、かならいんにおける証拠採取について、私は、提案に始まり、医療機関の設定においても意見聴取などから関わってきた経緯があります。令和4年に開始した湘南鎌倉総合病院に続き、拡充を求めてまいりましたが、昨年の代表質問での前向きな答弁を受け、新たに、本年2月から、けいゆう病院でも証拠採取ができるようになったことは、大きな前進であると捉えています。県警察が採取や保存についてのマニュアルの簡素化や証拠保存に協力するなど、証拠としての担保につながる画期的な取組であると評価しています。性犯罪被害を警察に訴えることに抵抗のある方は、少なからずいらっしゃいます。かならいんは、被害者に寄り添い、相談できるのだということを周知するとともに、性犯罪自体がなくなるよう、今後も県警察との連携を図られますよう求めておきます。

次に、消防の広域化について申し上げます。

今定例会における我が会派の代表質問では、消防の広域連携について取り上げ、知事から、本県における消防の広域化や広域連携の取組の観点からの答弁を頂きました。財政規模や立地条件によって、自治体ごとに考え方がある中、各市町村の指令システムの更新や消防本部の移転のタイミングなど、広域化に向けて様々な条件が整うことが必要になると理解しました。しかしながら、人口減少が進む中で、高齢化の進展に伴い、救急出動件数は増加を続け、早晚、小規模な消防力では対応に限界が出てくることは、明らかです。県では、かながわ消防の構築や消防指令業務の共同運用などを進めてきたと承知をしていますが、消防の広域化により、さらなる消防力の充実強化を図ることが将来的に大変重要となっています。引き続き、市町村とよく連携しながら、県内消防の広域化を推進されますよう要望します。

次に、消防学校の老朽化への対応ですが、9月の本委員会で取り上げたところ、当初予算案に消防学校備品等更新事業費が計上されました。今後、更新や整備が必要な備品があることも分かり、3か年計画で対応していただけだと伺いました。ちなみに、2024年4月に入校した女性初任教育生は過去最高の30名、そもそも、男子寮だった施設を改修しての受入れだと思いますので、女性のニーズに応えられているのか、引き続き、意見聴取や配慮の検討をお願いします。また、さきにも要望しましたが、将来的に個室化が進むよう、検討をお願いいたします。

次に、令和6年度一般会計2月補正予算、災害対策推進費について申し上げます。

昨年6月の本委員会で、災害時のトイレ環境について質疑し、能登半島地震での事例を挙げて、トイレカーの導入を求めておりましたので、トイレカー10台の導入を評価します。また、平時の活用でも、イベント等に出動することで、県民や市町村への周知も図れるのではないかと提案させていただきました。こちらも検討していただいているようです。今後も、県としてTKB対策を推進するとともに、県民にも広く意識を共有いただけるような工夫をお願いいたします。

次に、警察関連について申し上げます。

今定例会における我が会派の代表質問において、通訳体制の確保・運用についてどのように取り組んでいくのか、警察本部長に伺いました。部内通訳人に対してはプラスアップを目指す語学研修が行われ、部外通訳人に対しては法令の改正や犯罪のトレンドについて研修が行われていると知りました。言葉が分からぬ国で、犯罪に巻き込まれたり、犯罪を起こしてしまった人たちが言葉の壁を理由に不利益を被ることがないよう、24時間体制で通訳要請に適切に対応していただきたいと思います。そのためには、通訳人登録についても、データの共有を図ることができれば、より迅速に、より適切な通訳人の確保につながると考えます。検討を求めておきます。

次に、可搬式速度違反自動取締装置、通称可搬式オービスの整備について申し上げます。

昨年の予算委員会の場における我が会派からの要望に応え、可搬式オービスが2台増台される予定であると伺いました。可搬式オービスは、生活道路や通学

路などを中心に交通事故抑止効果を上げるものと考えます。令和8年9月からは、中央線などがない一般道路の法定速度の上限が時速60キロから30キロへ引き下げられるとのことですが、あわせて、速度違反の取締りを実施することで、規制の効果も発揮されると考えます。また、高速道路においても、本県は、オービスの台数がそもそも少なく、可搬式オービスの活用で、危険運転の抑制が図れるのではないかと考えます。可搬式オービスの運用面で工夫を凝らし、その効果を検証し、必要ならば、さらなる装置の増設を図るなど、安全対策の充実に努めていただこうと要望します。また、その場合は、取扱い事例が増大しますので、装置だけではなく、人員の増員も必要となることを申し述べておきます。御検討ください。

次に、運転免許の学科試験における発達障害者への合理的配慮について申し上げます。

発達障害者の方の中には、全体的な発達に遅れはないものの、文字の読み書きに限定した困難があり、運転免許の学科試験でも、内容は理解できているのにもかかわらず、実力が発揮できずに何度も受験をする方がいらっしゃいます。昨年9月も本委員会において運転免許学科試験における合理的配慮について質問しましたが、今定例会では、その後の進捗状況を確認しました。県警察では、新たに県警察ホームページに合理的配慮について掲載、神奈川県発達障害者支援センターの研修を受けるとともに、実際に学科試験に苦労した当事者の方々の意見聴取も行うなど、精力的に取り組んでいただきました。

また、合理的配慮として、学科試験にタブレットの導入を求めておりましたが、それについても、先行して導入している県の調査を実施していただきました。今後、タブレットを用いて導入に向けての研究を進めていただけることですが、ディスレクシアの特性を理解し、読み上げ機能を活用した音声認識での受験ができるように取り組んでくださいますよう強く求めておきます。また、先行してタブレット受験が実施されている認知機能検査の手がかり再生の検査について武器のイラストがあることに不愉快だととの御意見を頂きました。一方、イラストの内容が前時代的とも感じるところです。こちらも検討をお願いいたします。

最後に、警察車両としての軽トラックの導入について申し上げます。

全国の警察に今年度、警察庁が軽トラックを警察車両として初めて導入するとのことです。これは、能登半島地震において、悪路などで走行可能な軽トラックが注目され、災害で孤立のおそれのある半島を抱える地域を重点的に整備をするとことで、本県にも3月18日、本日、納車予定というふうに伺いました。今後は、この軽トラックを非常時だけでなく、平時においても様々な場で効果的に活用されることを要望します。

以上、意見、要望を申し上げ、当委員会に付託されている諸議案に賛成をして、意見発表といたします。